

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 第21期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社モブキャストホールディングス

【英訳名】 MOBCAST HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 藪 考樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目26番30号
(注)2025年3月開催の第21回定時株主総会の決議により、「東京都港区六本木六丁目8番10号」から上記に本店を移転しました。

【電話番号】 03-6820-4191
(注)2025年3月開催の第21回定時株式総会の決議により、本店を移転し、「03-5414-6830」から上記に代表電話番号を変更しました。

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 眞田 和昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目26番30号
(注)2025年3月開催の第21回定時株主総会の決議により、「東京都港区六本木六丁目8番10号」から上記に本店を移転しました。

【電話番号】 03-6820-4191
(注)2025年3月開催の第21回定時株式総会の決議により、本店を移転し、「03-5414-6830」から上記に代表電話番号を変更しました。

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 眞田 和昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	6,658,742	4,537,097	3,587,967	3,372,189	3,071,142
経常損失()	(千円)	816,312	398,204	392,077	436,856	189,338
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	721,809	1,093,512	448,690	380,798	169,027
包括利益	(千円)	722,557	1,093,322	454,310	360,293	180,799
純資産額	(千円)	865,174	174,227	751,803	391,923	378,783
総資産額	(千円)	3,622,107	2,789,910	3,170,883	2,495,876	2,247,239
1株当たり純資産額	(円)	28.74	4.99	16.47	7.96	6.42
1株当たり 当期純損失()	(円)	26.83	34.58	12.35	8.53	3.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.81	6.19	23.19	14.23	14.04
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	928,781	584,666	449,672	204,834	192,547
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	223,108	99,111	23,952	53,711	49,562
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	204,419	398,345	992,028	123,559	102,394
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	424,923	337,890	856,294	474,188	342,224
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	137 (130)	125 (119)	119 (112)	119 (101)	101 (107)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期までは、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であったため、第19期及び第20期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期は、潜在株式は存在するものの親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高及び営業収益 (千円)	141,042	45,974	39,712	35,266	271,307
経常損失() (千円)	415,579	353,173	324,635	277,381	135,707
当期純利益又は当期純損失() (千円)	722,789	1,101,312	145,934	599,450	72,872
資本金 (千円)	972,367	1,172,002	1,488,650	100,000	179,706
発行済株式総数 (株)	30,008,308	34,586,808	44,638,408	44,638,408	49,138,408
純資産額 (千円)	872,032	168,428	946,373	346,922	433,807
総資産額 (千円)	947,838	357,610	983,874	442,579	500,800
1株当たり純資産額 (円)	28.96	4.83	21.20	7.77	8.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	26.87	34.83	4.02	13.43	1.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.70	46.74	96.19	78.39	86.55
自己資本利益率 (%)	-	-	26.21	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	21.17	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (1)	13 (1)	9 (0)	12 (1)	14 (1)
株主総利回り (%) (比較指標： 東証マザーズ指標)	39.5 (133.3)	20.6 (110.1)	25.1 (81.4)	16.2 (78.7)	10.0 (71.8)
最高株価 (円)	379	160	118	102	78
最低株価 (円)	124	65	49	54	31

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期までは潜在株式は存在するものの当期純損失を計上していたため、第19期は潜在株式が存在しないため、また、第20期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期は、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第18期まで及び第20期以降は当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2004年3月	モバイルコンテンツの企画開発を目的として、東京都港区に株式会社モバイル・ブロードキャストイン グ(資本金50,000千円)を設立
6月	本社を東京都目黒区に移転
12月	商号を株式会社モブキャストに変更
2010年2月	モバイルエンターテインメントプラットフォーム「mobcast」サービスの提供を開始
12月	「mobcast」においてソーシャルゲーム「モバプロ」の提供を開始 本社を東京都品川区に移転
2012年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
7月	「mobcast」においてソーシャルゲーム「モバサカ」の提供を開始
2013年2月	本社を東京都港区に移転
2016年6月	enhance games inc. (現 Enhance Experience Inc. (米国法人エンハンス)) へ出資
2017年7月	レトロワグラス株式会社へ出資
2018年2月	子会社 株式会社モブキャストゲームス(2023年に商号を株式会社X-VERSEへ変更後2024年に商号を NINJIN株式会社へ変更)設立 ネイティブアプリ「キングダム乱-天下統一への道-」提供開始 株式会社トムスへ出資
4月	持株会社体制へ移行に伴い、商号を株式会社モブキャストホールディングスへ変更 モバイルゲーム事業を株式会社モブキャストゲームスへ移管 LeaR株式会社(現 The Human Miracle株式会社)へ出資
2019年9月	株式会社ゆとりの空間へ出資
11月	株式会社ゲームゲートへ出資
2020年1月	株式会社モブキャストゲームスが存続会社となり株式会社ゲームゲートを吸収合併
5月	料理家 栗原心平 公式YouTube「ごちそうさまチャンネル」を開設
6月	株式会社クラウドホースファームへ出資 株式会社トムスの株式の80%を譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、同取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行
5月	株式会社ゆとりの空間 オイシックス・ラ・大地株式会社と資本業務提携契約を締結
11月	Webtoon「異世界に行ったら分裂してしまった」提供開始
2023年1月	「炎炎ノ消防隊 炎舞ノ章」提供開始
2月	株式会社モブキャストゲームスの商号を株式会社X-VERSEへ変更
4月	VTuberプロジェクト始動
6月	株式会社DUST ANGEL(現 株式会社docka)へ出資
11月	株式会社X-VERSEの新設分割により新会社株式会社X-VERSE PLUSを設立。ライセンスIP事業の一部を移管
2024年2月	米国法人エンハンス株式の一部を譲渡(2024年4月同様に実施)
5月	株式会社X-VERSEが存続会社となり株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、商号をNINJIN株式会社 へ変更
7月	株式会社dockaメジャーデビュー「逃飛願望」リリース
10月	NINJIN株式会社「オシウマチャンネル」アプリ配信開始 新規事業であるファッション事業を開始 株式会社dockaセカンドシングル「性格悪すぎて無理」リリース
12月	株式会社ゆとりの空間YouTubeメンバーシップ「栗原流 日本の家庭料理教室」開始 レトロワグラス株式会社「ACTOR'S THE BEST」ツアー開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社4社（2024年12月末日現在）で構成されており、「エンターテインメントを通じて、世界をワクワクさせる。」という経営ビジョンのもと、クリエイターと共にIPを「共創・拡大・シナジー創出・仲間づくり」へと発展させる一連の流れを、グループ戦略「クリエイター共創経営」として推進し、現在、各ステップにおいて多様なクリエイターと協業を進め、事業成長を加速してまいります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 主なサービスについて

・IP投資育成事業

IP投資育成事業におきましては、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指しております。そして、保有する営業投資有価証券を譲渡し、グループIP創出からの投資収益化を目指しております。また、急成長を遂げるD2C（Direct to Consumer）市場の波に乗り、グループ間シナジーを生み出す手段として当社グループにおけるライフスタイルIP事業の平行部門との隣接点が多いファッション事業を新たに開始いたしました。

・ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業である株式会社ゆとりの空間は、雑誌やテレビ等のメディアでなじみ深い料理家の栗原はるみ氏が「暮らしを楽しむコツ」や「ライフスタイル」をオリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、エプロン、ウェア等にて提案する生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店で展開、加えてECサイト、アウトレット等で同製品を販売してまいりました。また、同じく料理家である栗原心平氏によるこだわりの商品、厳選した地方の食品を販売するオンラインショップ等の「ごちそうさまブランド」事業にて新規顧客の獲得を推進。加えて、栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業や出版物のIPコンテンツ事業に力を入れております。

・デジタルIP事業

デジタルIP事業である株式会社X-VERSEは、厳選したアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等のデジタルコンテンツのプロデュースを行ってまいりました。最近の開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化などにより売れるゲームの開発がますます困難になってきている状況の下、グループ戦略に基づきライセンスIPを使用したモバイルゲームだけでなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしております。その中で、自社の成長戦略を追求し、戦略に沿わないライセンスIP事業に対しては経営資源の投入を制約していくという戦略的判断により、ライセンスIP事業を譲渡しました。「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」をリリース、デジタルIP事業における成長の加速化を目指してまいります。

(2) 特徴と強み

・IP投資育成事業

水口哲也氏、柴咲コウ氏、吉田雄生氏、小橋賢児氏といったトップクリエイターと相互に信頼関係を構築し、トップクリエイターが価値創造に集中できるとともに、投資先のバリューアップに繋がる支援体制を構築してまいります。そして、投資先企業の価値向上に伴い保有する株式の価値を高め、戦略的譲渡による収益化の実現に繋がってまいります。

・ライフスタイルIP事業

「栗原はるみ」「栗原心平」ブランド

料理家としてなじみ深い栗原はるみ氏と栗原心平氏がそれぞれ持つ「ブランド」と「世界観」をベースにした生活雑貨、食品等の提供、オリジナルレシピの提案、共同開発といったプロデュース事業が強みになっております。

・デジタルIP事業

ライセンスIP事業としましては、これまでに著名なタイトルを使用しゲーム等に展開してきたことで培ってきた企画、プロデュース、著作権元との関係性といった実績が強みになっております。また、オリジナルIP事業としましては、これまでに電子漫画、VTuberを配信しました時は、自社で企画を行ってまいりました。自社で行うことでコストを削減し、利益に寄与することが可能であります。

(3) 収益構成について

・IP投資育成事業関連

会社のバックオフィス業務支援及び個別プロジェクトのエージェント業務収入の他、IP（知的財産）やその保有企業への投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることを目指してまいります。

・ライフスタイルIP事業

キッチン雑貨収入

料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏が提案するオリジナルのエプロン、ウェア、食器等のキッチン雑貨の販売収入です。主要な販売経路としては、百貨店等の小売店舗及びオンラインによるEコマースとなります。

ロイヤリティ収入

栗原はるみ氏、栗原心平氏の書籍・雑誌販売からのロイヤリティ収入、両氏がそれぞれ監修するレシピ食品からのロイヤリティ収入です。

レストラン収入

レストラン「ゆとりの空間」の飲食売上収入です。

・デジタルIP事業

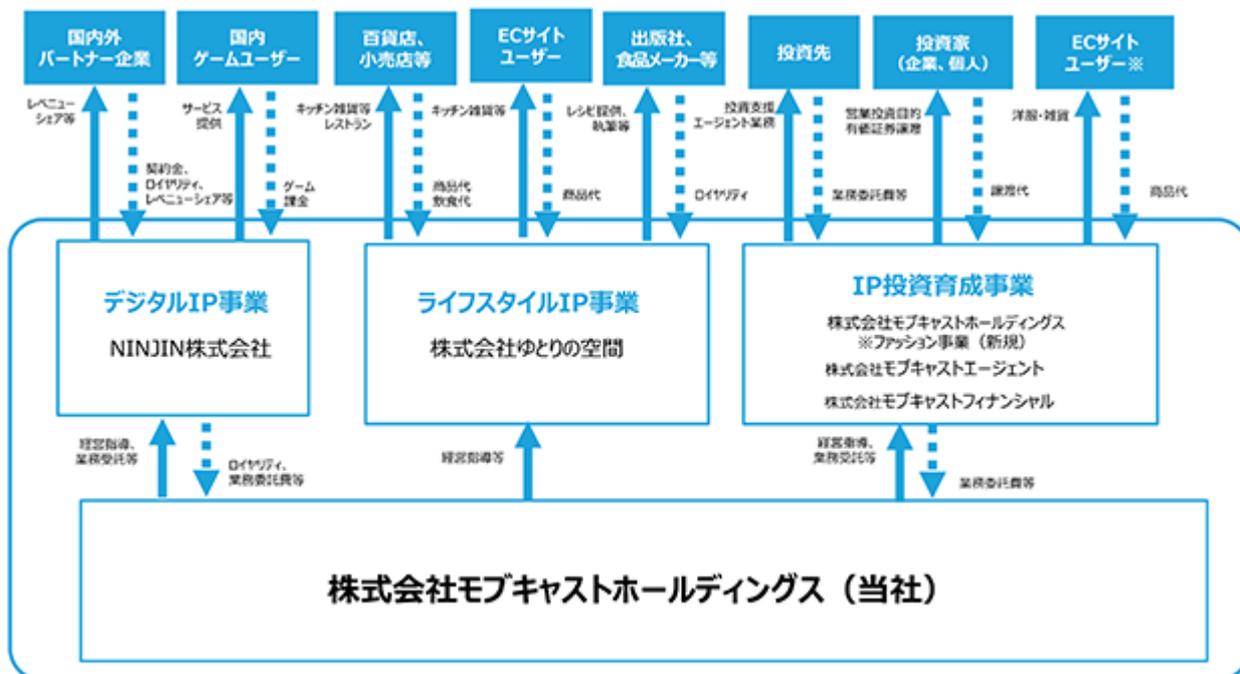
有料課金収入

当社グループが運営するサービスは、基本的に無料で利用可能なサービスとなっておりますが、配信ゲーム内での各種アイテムの利用を望むユーザーの要望に応えるために、ゲーム内の一部機能を有料サービスとして提供しております。

契約金及びレベニューシェアによる収入当社

グループは、ゲーム等のデジタルコンテンツの企画等のプロデュースを行うことで、開発及び配信・運営を行うパートナー企業様からのこれらのコンテンツに係る契約金及び配信に対するレベニューシェア等を受領することが可能であります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社モブキャストフィナンシャル	東京都港区	1,000千円	事業投資、M & A アドバイザリー業務・ファンドの運営	100.00%	役員の兼任1名
(連結子会社) NINJIN株式会社 (注)1	東京都港区	54,014千円	IPを用いたゲームおよびデジタルコンテンツ等のプロデュース事業	78.25%	
(連結子会社) 株式会社モブキャストエージェント (注)1	東京都港区	65,000千円	インターネット関連サービス、Webデザイン、ディレクション	100.00%	
(連結子会社) 株式会社ゆとりの空間 (注)1、4	東京都目黒区	50,000千円	オリジナル食器、調理道具、婦人アパレル製品、キッチン雑貨の企画、製造、販売 栗原はるみセレクトの食器、雑貨の販売 栗原はるみのレシピによるレストランの運営、栗原はるみの主宰する雑誌の制作、Eコマース事業	57.80%	役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社X-VERSEは、2024年5月31日付でNINJIN株式会社に商号変更しております。

4. 株式会社ゆとりの空間については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は「セグメント情報」の項においてライフスタイルIP事業の売上高に占める同社の売上高の割合がそれぞれ100分の90を超えておりますので記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルIP事業	3 (0)
ライフスタイルIP事業	88 (106)
IP投資育成事業	2 (0)
全社(共通)	8 (1)
合計	101 (107)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、アルバイト及び派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
14 (1)名	2名増(0名)	40.7歳	3.8年	6,423千円

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルIP事業	1
ライフスタイルIP事業	3
IP投資育成事業	2
全社(共通)	8 (1)
合計	14 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提供会社および連結子会社のいずれも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「エンターテインメントを通じて、世界をワクワクさせる。」という経営ビジョンを掲げ、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中方針のもと、企業実態を正確に表した3つの事業セグメント（IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業）にて、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上高及び営業利益であります。売上高及び営業利益を継続的に成長させ、企業価値向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「継続成長できる仕組みづくり、多様な資金調達ノウハウ、エンタメ・IT業界ネットワークの3つのソリューションを活用し、世界観・意義・ストーリーのあるコンテンツを才能資源と共に生み出し、グローバル市場に届ける」ことを重要な戦略と位置付けています。これらの才能資源やIPの価値最大化の手段として、動画マーケティング・D2C等デジタルコンテンツを軸としたマーケティング戦略を進めてまいりました。最近では、インターネットを介してコンテンツを届けるプラットフォームが乱立、プラットフォーム同士の競争が激化することでコンテンツの獲得競争等が起り、IPの需要がますます高まっております。また、ライセンスIPは権利元等の意向を受けやすいことから自社ではコントロールしづらいという事情もあり、IPの重要性を改めて確信し、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中させてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

収益力の強化

当社グループは、当社設立後ソーシャルゲームへ特化したビジネスを続けておりましたが、その後IP創出を行うグループ企業へピボットし、クリエイターとの共同会社を複数設立してまいりました。そして、当連結会計年度より、共同会社の株式の一部を戦略的パートナーへ譲渡し収益化を開始しております。創業以来20年間クリエイターとコンテンツを作り続けてきた実績を強みに、クリエイターと共にIPを「共創し、拡大し、シナジーを生み、更なる仲間をつくる」という一連の流れを、グループ戦略「クリエイター共創経営」として推進し、現在、各ステップを様々なクリエイターと進行しております。

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（取得・開発・拡大）へ集中させる方針の下、IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、以下のことを目指してまいります。

IP投資育成事業については、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指してまいりましたが、当連結会計年度において、保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現いたしました。また、急成長を遂げるD2C（Direct to Consumer）市場の波に乗り、当事業年度からグループ間シナジーを生み出す手段として当社グループにおけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッション事業を新たに開始いたしました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡を実現させ、また、新規事業であるファッション事業を進めることで更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当連結会計年度より掲げた デジタルマーケティングの加速、クリエイティブデザインの再活用、データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨

「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏のブランドを活かしたロイヤリティ収入をそれぞれ拡大し、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業については、株式会社X-VERSEはライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることを背景に、成長戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業を当連結会計年度のはじめに譲渡いたしました。そして、「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、商号をNINJIN株式会社に変更いたしました。2024年10月には同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」の配信を開始し、デジタルIPにおける成長の加速化を目指してまいります。

サイトの安全性および健全性強化への対応

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してインターネットを通して、コンテンツや各種サービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイト・各種サービスの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイト・各種サービスの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

システムの強化

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、ユーザー数増加やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行ってまいります。

組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長を目指す上で、その時点時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、福利厚生や働きやすい社内環境整備に取り組んでおります。また稼げるクリエイターを育成すべく、グループ全体でのナレッジシェアとインセンティブ設計を専門的に担う人事部門へ戦略的投資を実施してまいります。また、組織設計においては、当社グループ事業および戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員および従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、コーポレート・ガバナンス体制に基づいております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。

また取締役をメンバーとする経営会議において、各本部およびグループ会社から報告されたサステナビリティ関連のリスクを含めたすべてのリスクに関してレビューを実施し、事業全般のリスク管理を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

<人材の育成及び社内環境整備に関する方針>

当社グループは、今後のさらなる成長を目指す上で、その時点時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要であると認識しております。

そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、福利厚生や働きやすい社内環境整備に取り組んでおります。

具体的には、産休育休の取得促進や年次有給休暇の時間単位付与制度導入などによるワークタイムバランスの向上を図り、国籍、人種、年齢、性別、身体条件等によらず、全社員が活躍できる環境の整備に努めております。

また、組織設計においては、当社グループ事業および戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員および従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

(3) リスク管理

人材確保に関するリスク内容については、「3 事業等のリスク 人員体制に関するリスク」を、ご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標および目標について、上述の通り、国籍、性別、年齢、民族、宗教、身体条件等に関わらず、当社グループの事業活動に必要な人材を登用しておりますので、具体的な指標および目標は設定しておりません。

ただし、幅広い価値観や視野を持った人材の活躍が持続可能な企業価値向上につながっていくことを認識しておりますので、女性活躍を促すことに加え、今後、グループ全体でのナレッジシェアとインセンティブ設計を専門的に担う人事部門へ戦略的投資を実施してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業、その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ではあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業に関するリスク

IP投資育成事業

当社グループは、M&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、投資したIP企業の価値を高めるべく支援等を行っております。投資育成事業は当社グループの事業成長には必要不可欠な要素であるものの、不確定な要素でもあります。計画どおりの効果が得られない場合、当社グループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ライフスタイルIP事業

商品開発・店舗運営について

当社グループは、キッチン周りを中心として暮らしを楽しむアイデアやライフスタイルを提案する生活雑貨の販売を行っております。

ライフスタイル商品は流行や嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫管理について

当社グループの商品は流行や嗜好の変化、または気候の変動等に影響されることから、需要予測が不調であった時には、在庫が増加することとなります。このため商品仕入にあたっては、発注数量の最小化を促進するなど、在庫水準の適正化に努めております。しかしながら、当社グループの対応にも関わらず過剰在庫が発生する可能性があります。

また、当社グループは、滞留在庫について滞留期間や販売可能価額を基準として評価減を実施しているため、滞留在庫が増加するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食の安心、安全について

当社グループでは一部の店舗において食品の提供を行っておりますが、近年、食品業界におきましては、製品の規格や産地の偽装問題、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が発生しております。消費者の食の安心、安全に対する関心はますます高まっており、この対応を誤れば危機的状況を招く社会情勢にあります。

このリスク回避のために当社では全社に及ぶ品質保証体制と各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の備えで臨むとともに、万一発生した場合には損失を最小限に抑えるための対応マニュアルの整備に加え、生産物賠償責任保険へ加入しております。

しかしながら、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入原料に不適切な物質の使用・混入あるいはその他の原因により、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料について

当社グループの使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。

また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。こうしたリスクについては、安定供給先の確保、事前の価格交渉、適切なタイミングでの価格決定等によりリスクを回避する努力を行っております。

しかし、予期せぬ突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合に

は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、食品衛生法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。

当社グループとしては、各種規程の整備によるほか、各主管部門と管理部門が連携しすべての法的規制を遵守するよう取り組んでおります。

しかし、予測外の法的規制の強化や新たな規制が発生し、当社グループの事業活動の制限やコスト増加が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小売事業について

当社グループは、生活雑貨ならびに衣類、レシピ本の百貨店や専門店による店頭販売に加え、消費者ニーズをよりの確に捉えることが必要と判断し、直営店による小売事業ならびにオンラインショップによる通販を行っております。

今後も店舗開発ならびにウェブサイト改修への投資をしまいいりますが、計画に沿った成長ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

デジタルIP事業

当社グループは、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしております。自社IPにおいては、他社の知的財産権を侵害するリスク、不適切な管理によりIPのイメージダウンを招くリスク、海外展開時に文化や風習の違いでコンテンツが受け入れられないリスクなどが考えられます。また、デジタルIP事業において創出した自社IPがユーザーを惹きつけることができなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務リスク

事業投資の回収可能性に関するリスク

当社グループは、M&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、投資したIP企業の価値を高めるべく支援等を行っております。投資育成事業は当社グループの事業成長には必要不可欠な要素であるものの、不確定な要素でもあります。計画どおりの効果が得られない場合、当社グループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損リスク

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定等を実施しております。今後、保有資産から得られるキャッシュ・フローの状況等によっては当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 情報セキュリティ及びシステムに関するリスク

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。

従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施しているほか、サーバそのものをセキュリティが、厳しく安定的なシステム運用が可能な外部事業者が提供するデータセンターに設置するほか、運用効率が良く、且つ、セキュリティが堅牢な外部事業者のクラウドサービスを選定して利用する等の体制の構築に努めております。

また、事業活動において顧客等の個人情報や技術情報及び他社の機密情報などを受け取ることがありますが、機密情報に関して適切なセキュリティ対策等、必要な措置を講じております。

2021年4月26日提出の臨時報告書のとおり、当社グループ内で発生しました外部からの不正アクセスによる情報漏えいに対しては、徹底した事実調査及び原因究明を実施し、被害の拡散防止に努めるとともに、再発防止策を実施するなど必要な措置を継続しております。

しかしながら、デジタル技術の浸透や、情報セキュリティシステムへの攻撃の高度化かつ巧妙化により、当社グループの対策が十分に機能せず外部からの不正アクセスを防止できなかった場合や、従業員の故意又は過失等によって、新たな情報漏えい事故やサービス停止が発生した場合には、当社グループの信用やブランド価値が毀損され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4. 法的規制・制度動向によるリスク

個人情報保護に関連する法的規制について

当社グループでは、インターネットサービスの提供を通じ、利用者本人を識別することが出来る一定数の個人情報保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、個人情報保護規程をはじめとした個人情報管理に関連する規程や規則等を制定しております。

5. 人員体制に関するリスク

当社グループは、安定した事業継続及び更なる事業拡大のためには、各分野における適切な人材確保及び人材配置が必須であると考えております。特に、IPの創出およびコンテンツ企画、ライフスタイル商品企画・開発に携わる優秀な人材確保が重要だと考えておりますが、技術革新が著しく、豊富な経験を保有する人材の絶対数が少ないことから、優秀な人材確保は容易ではないと認識しております。従って、適切な人材確保及び人員配置ができなかった場合、または人材が流出した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 自然災害等に関するリスク

地震・台風等の自然災害やその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。こうした事態が発生した場合に備え、事業継続プランを検討しており、状況に応じ事前の対策を実施する予定であります。災害等による物的・人的被害が予想を大きく超える規模になった場合には、事業の継続が困難になる可能性があります。

7. 継続企業の前提に関する重要事象等

継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策等

当社グループは2015年12月期より、9期連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、新たなIP（知的財産）をクリエイターと共につくりだし、持続的なグループ循環を実現する「クリエイター共創経営」を推進する中、前連結会計年度からIP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、当連結会計年度から、投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員の増強、管掌取締役を新たに就任させることでガバナンスの強化を図っております。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指すというIP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、当連結会計年度から投資先の戦略的パートナー開拓を目的とする専門の部署を新たに設けました。そして、当連結会計年度において保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現することができました。また、急成長を遂げるD2C（Direct to Consumer）市場の波に乗り、2024年10月からグループ間シナジーを生み出す手段として当社グループにおけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッション事業を新たに開始いたしました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡と新たに開始したファッション事業により、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当連結会計年度より掲げた「デジタルマーケティングの加速、クリエイティブデザインの再活用、データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来

の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。当連結会計年度においても、従来から進めてきたお客様に買い物を楽しんでもらえるような店舗づくりおよび商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得等を継続し、売上伸長に努めてまいりました。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、購買、在庫管理の徹底を継続することにより売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果の持続を目指し、今後も3つの成長戦略の下、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業については、株式会社X-VERSEは、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることもあり、今後の成長戦略を追求していく中で戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業については経営資源の投入を制限するという戦略的判断の下、当連結会計年度はじめにおいてライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当連結会計年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併、商号をNINJIN株式会社に変更しデジタルIP事業における成長の加速化を目指しております。その中で、2024年10月には同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」の配信を開始しました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、当連結会計年度において、従来から実現を目指していた保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部譲渡を実現することができ、約250百万円の収入を得ることができました。この他、連結子会社である株式会社X-VERSE（現NINJIN株式会社）の既存ライセンス事業の一部を新設分割により設立した会社に移管し、その会社の株式を株式会社テングへ譲渡したことによる譲渡代金50百万円の収入がありました。今後においては、2024年10月4日付適時開示「第三者割当による第35回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、EVO FUNDを割当予定先とする新株予約権および社債の発行並びに買取契約を締結し、200百万円の社債の発行並びに689百万円の新株予約権の発行および行使による資金調達が見込まれ、財務基盤の安定化を維持することができております。しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中させる方針の下、企業実態を正確に表した3つの事業セグメント（IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業）にて、企業価値の最大化を目指しております。

IP投資育成事業

当社は2018年にIP創出を行うグループ企業へ転換し、複数の共同会社の設立を含むクリエイター投資を本格化させました。前連結会計年度からはIP投資育成事業として、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指しております。当連結会計年度においては、保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を約250百万円で譲渡し、グループIP創出からの投資収益化を開始しました。また、急成長を遂げるD2C（Direct to Consumer）市場の波に乗り、2024年10月からグループ間シナジーを生み出す手段として当社グループにおけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッション事業を新たに開始いたしました。当連結会計年度の売上高は256,133千円（前連結会計年度は3,976千円）となり、営業利益166,216千円（前連結会計年度は営業損失162,528千円）を達成することができました。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業である株式会社ゆとりの空間は、雑誌やテレビ等のメディアでなじみ深い料理家の栗原はるみ氏が「暮らしを楽しむコツ」や「ライフスタイル」をオリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、エプロン、ウェア等にて提案する生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店で展開、加えてECサイト、アウトレット等で同製品を販売してまいりました。また、同じく料理家である栗原心平氏によるこだわりの商品、厳選した地方の食品を販売するオンラインショップ等の「ごちそうさまブランド」事業にて新規顧客の獲得を推進。加えて、栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業や出版物のIPコンテンツ事業に力を入れております。当連結会計年度においては、従来から引き続きお客様に買い物を楽しんでもらえるような店舗づくりおよび商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得など、売上の伸長に努めております。その中で、栗原はるみ氏がテレビ番組に出演したことがきっかけとなり、ファンや新規のお客様からの注目を集め、自社ECサイトの新規会員登録数は20万人を突破しました。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。その他「ゆとりの空間」らしさを伝えるInstagramアカウントを複数運用し、その合計フォロワー数が139万人となる等デジタルマーケティングにも注力してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,773,465千円（前連結会計年度は2,817,681千円）、営業利益は22,614千円（前連結会計年度は42,406千円）を達成することができました。

デジタルIP事業

デジタルIP事業である株式会社X-VERSEは、2024年5月31日付で株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、同日付でNINJIN株式会社に変更いたしました。株式会社X-VERSEは、厳選したアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等のデジタルコンテンツのプロデュースを行ってまいりましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化等、売れるゲームの開発がますます困難になってきている中、グループ戦略に基づきライセンスIPを使用したモバイルゲームだけではなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。その中で、自社の成長戦略を追求し、戦略に沿わないライセンスIP事業に対しては経営資源の投入を制約していくという戦略的判断により、ライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当連結会計年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」をリリース、デジタルIP事業における成長の加速化を目指してまいります。また、YouTubeチャンネル「yossyのオシウマチャンネル」も登録者数が3万人を超え順調に増加しております。その結果、当連結会計年度の売上高は33,092千円（前連結会計年度は545,460千円）、営業損失は54,787千円（前連結会計年度は営業損失48,927千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,071,142千円（前連結会計年度は3,372,189千円）となりました。また、営業損失については、157,614千円（前連結会計年度は営業損失428,236千円）となりました。その他、営業外収益として「その他」2,214千円、「受取賃貸料」7,200千円等を計上、営業外費用として「支払利息」24,127千円、「その他」3,903千円等を計上したことにより、経常損失は189,338千円（前連結会計年度は経常損失436,856千円）となりました。さらに、特別利益として「事業譲渡益」40,000千円を計上、特別損失として「減損損失」9,623千円を計上した結果、税金等調整前当期純損失は159,493千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失374,211千円）、当期純損失は181,489千円（前連結会計年度は当期純損失360,837千円）、

親会社株主に帰属する当期純損失は169,027千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失380,798千円）となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ248,637千円減少し、2,247,239千円となりました。これは主に、商品及び製品が43,798千円、のれんが27,151千円増加、現金及び預金が131,964千円、前払費用が138,186千円、建物及び構築物が28,932千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ235,497千円減少し、1,868,455千円となりました。これは主に、1年内償還予定の社債が45,000千円増加、1年内返済予定の長期借入金が24,148千円、未払金が27,914千円、前受金が50,000千円、契約負債が133,474千円、その他のうち未払消費税等が25,422千円、長期借入金が25,758千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より13,139千円減少し、378,783千円となりました。これは主に、資本金が79,706千円、資本準備金が79,706千円増加、利益剰余金が169,027千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ131,964千円減少し、342,224千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の減少は、192,547千円(前連結会計年度は204,834千円の減少)となりました。これは主に、売上債権の減少額19,687千円等による資金の増加、税金等調整前当期純損失159,493千円、棚卸資産の増加額43,981千円、未払金の減少額24,511千円、未払消費税等の増減額19,477千円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、49,562千円(前連結会計年度は53,711千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22,252千円、無形固定資産の取得による支出13,246千円、敷金及び保証金の差入による支出14,447千円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、102,394千円(前連結会計年度は123,559千円の減少)となりました。これは主に、株式の発行による収入158,929千円、長期借入金の借入による収入167,000千円、社債の発行による収入200,000千円などにより資金が増加したことと、長期借入金の返済による支出238,614千円、社債の償還による支出155,000千円などにより資金が減少したことによるものであります。

(販売の状況)

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
IP投資育成事業	256,133	6,440.7
ライフスタイルIP事業	2,773,465	98.4
デジタルIP事業	33,092	6.1
その他	8,450	166.6
合計	3,071,142	91.1

(注)セグメント間取引については相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

財政状態の状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) 財政状態」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

経営成績の状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (1) 業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、業務提携、M&A等の新たな事業・サービスへの提携・出資及び設備投資等によるものであります。

当社グループの運転資金は、営業活動によって獲得した自己資金の充当を基本とし、資金需要等を考慮した上で外部資金調達手段として金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等により負債と資本のバランスに配慮しつつ調達することとしております。

資金の流動性管理にあたっては、適宜、資金繰り計画を作成して手元流動性等をモニタリングするとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結、長期借入の実施等により、将来に渡り必要な資金流動性を確保できるよう計画しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行いますので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

なお、固定資産の減損については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連

結損益計算書関係)」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資は行っていません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社業務設備	-	-	18,771	18,771	14(1)

- (注) 1. 建物及び構築物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。
2. 建物及び構築物ならびに工具、器具及び備品は減損損失を計上したことにより帳簿価額は零円になっております。
3. 従業員数は就業員数であり、アルバイト及び派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 本社の建物及び構築物は賃借中のものであり、年間賃借料は34,661千円であります。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)ゆとりの空間	本社 (東京都目黒区)	ライフスタイルIP事業	本社 業務設備	14,467	1,577	260,000 (305)	276,044	88 (106)
(株)ゆとりの空間	目黒スタジオ (東京都目黒区)	ライフスタイルIP事業	撮影 スタジオ	48,498	1,365	415,000 (382)	464,863	-
(株)ゆとりの空間	下馬スタジオ (東京都世田谷区)	ライフスタイルIP事業	撮影 スタジオ	4,360	-	125,000 (178)	129,360	-

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、アルバイト及び派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,138,408	52,238,408	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	49,138,408	52,238,408	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2025年3月1日から本書提出までに新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2025年1月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,100,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第35回新株予約権（2024年10月4日取締役会決議）行使価額修正条項付新株予約権付社債券等

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数(個)	105,000	74,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500,000	7,400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3.31円	同左
新株予約権の行使期間	2024年10月22日から 2026年10月21日まで	2024年10月22日から 2026年10月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格3.31 資本組入額1.655	発行価格3.31 資本組入額1.655
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。なお、本買取契約において、本新株予約権の譲渡に関し当社の取締役会による事前承認を要す旨の譲渡制限が付される予定である。	該当事項なし。なお、本買取契約において、本新株予約権の譲渡に関し当社の取締役会による事前承認を要す旨の譲渡制限が付される予定である。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)

1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び種類ごとの数の算定方法

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式15,000,000株とする（本新株予約権1個当たり100株（以下「割当株式数」という。））は100株とする。但し、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2. 本新株予約権の目的である株式の数の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、46.5円とする。

4. 行使価額の修正

行使価額は、割当日の翌取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」という。）に、修正日に先立つ3連続取引日（以下「価格算定期間」という。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の95%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、いずれかの価格算定期間内の取引日に第5項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整される。

5. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第(4)号

に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

0.1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、0.1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第4項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(7) 第4項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権の取得

なし

7. その他本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできない。

8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

9. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は15,000,000株、割当株式数(上記第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(上記第3項(2)号に定義する。)が修正されても変化しない(但し、上記第1項に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、本新株予約権の行使価額は下記第(2)号のとおり修正され、行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

行使価額は、本新株予約権の割当日の翌取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)(2024年10月22日)に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正される。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)から起算して3取引日目の日の翌取引日(以下「修正日」という。)に、修正日に先立つ3連続取引日(以下「価格算定期間」という。)の各取引日(但し、終値が存在しない日を除く。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の95%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、いずれかの価格算定期間の取引日に上記第5項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整される。

(3) 行使価額の修正頻度

上記第4項の記載に従い修正される。

(4) 行使価額の下限

「下限行使価額」は、当初24.5円とする。但し、上記第5項の規定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

15,000,000株(2024年6月30日現在の発行済株式総数44,638,408株に対する割合は33.60%)

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記第(4)号に記載の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

367,996,500円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7) 本新株予約権の全部の取得を可能とする条項

該当事項なし。

10. 当社と株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

該当事項なし。

11. 当社の株券の貸借に関する事項について

本新株予約権の発行に伴い、当社株主であり、かつ当社役員である藪孝樹氏は、その保有する当社普通株式の一部についてEVO FUNDへの貸付を行っている(契約期間:2024年10月4日~2026年10月28日、貸借株数(上限):4,070,000株、貸借料:年率0%、担保:無し)。

割当予定先は、本新株予約権に関するヘッジ目的で行う売付け以外の目的のために売却その他処分しないものとする旨、上記株主との貸株契約書にて定めている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

(第35回新株予約権)

	中間会計期間 (2024年7月1日から 2024年12月31日まで)	第21期 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	45,000	45,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,500,000	4,500,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	35.4	35.4
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)	159,144,000	159,144,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	45,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(数)	-	4,500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	35.4
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	-	159,144,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月30日 (注2)	-	24,008,308	2,523,436	500,000	1,127,137	147,241
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注1)	6,000,000	30,008,308	472,367	972,367	472,367	619,608
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注1)	4,578,500	34,586,808	199,635	1,172,002	199,635	819,243
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注1)	10,051,600	44,638,408	316,647	1,488,650	316,647	1,135,891
2023年5月9日 (注2)	-	44,638,408	1,388,650	100,000	1,135,891	-
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注3)	4,500,000	49,138,408	79,706	179,706	79,706	79,706

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加と新株予約権の権利行使による増加であります
2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金からその他資本剰余金へ振替えております(減資割合93.3%)。また、同日付で資本準備金からその他資本剰余金へ振替えております(減資割合100.0%)。
3. 新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 2025年1月1日から2025年3月14日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,563,000株、資本金が119,407千円及び資本準備金が119,407千円増加しております。
5. 2022年6月3日付で提出した有価証券届出書の「第一部 証券情報 第1募集要項 4新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載した、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第34回新株予約権の発行により調達した資金の使途について、下記のとおり変更いたしました。

変更の理由

「(2)当社における新規企業取得又は出資費用」として充当予定であった105百万円について、グループ全体の成長のためには新規企業の取得が必要という考えの下、資金調達後当社グループがブランド価値の有効活用策の企画提案、経営サポート等を行うことで当該企業の企業価値が上昇するといったシナジーの創出が見込まれるような投資先を模索し、数社の投資先候補と交渉まで至りましたが、最終的に当社の投資戦略に合致せず、結果として1社に対して5百万円の出資をするに至っております。一方で、2024年4月に、子会社ゆとりの空間が今後TVCM等のプロモーション活動を展開していくための運営費用として100百万円を出資しました。(当該出資により、当社の株式会社ゆとりの空間に対する出資比率は2024年4月末時点で57.8%となっております。)

変更の内容

変更箇所については下線で示しております。なお、株式会社モブキャストゲームスは2023年2月に「株式会社X-VERSE」に商号を変更し、その後2024年5月に「NINJIN株式会社」に商号を変更しております。

(変更前)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
(1) 子会社モブキャストゲームスにおける成長のための投資資金		
大型ゲームのプロデュースに関連して他社が保有するIP取得のためのライセンス費用	0	
ゲーム以外のサービスの事業化を検討するための市場調査やアプリケーションの企画開発等の研究開発費用	0	
オリジナルIP創出に関するウェブトゥーンやキャラクター等の開発及び制作費用	100	2022年6月～2024年8月
既存のアプリケーションの開発費用	300	2023年1月～2024年8月
計	400	
(2) 当社における新規企業取得又は出資費用		
新規投資先企業の取得費用	105	2022年6月～2025年12月
計	105	
(3) モブキャストゲームス以外の子会社における成長のための投資資金		
子会社モブキャストエージェントが実施するTVCM撮影費用及び放映費用	96	2023年10月
計	96	
合計	601	

(注) 上記変更前の資金用途につきましては、2024年10月4日に提出した第20期訂正有価証券報告書に記載の内容であります。

(変更後)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
(1) 子会社モブキャストゲームスにおける成長のための投資資金		
大型ゲームのプロデュースに関連して他社が保有するIP取得のためのライセンス費用	0	
ゲーム以外のサービスの事業化を検討するための市場調査やアプリケーションの企画開発等の研究開発費用	0	
オリジナルIP創出に関するウェブトゥーンやキャラクター等の開発及び制作費用	100	2022年6月～2024年8月
既存のアプリケーションの開発費用	300	2023年1月～2024年8月
計	400	
(2) 当社における新規企業取得又は出資費用		
新規投資先企業の取得費用	5	2023年10月
計	5	
(3) モブキャストゲームス以外の子会社における成長のための投資資金		
子会社モブキャストエージェントが実施するTVCM撮影費用及び放映費用	96	2023年10月
子会社ゆとりの空間が今後TVCM等のプロモーション活動を展開していくための運営費用	100	2024年4月
計	196	
合計	601	

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	26	49	26	48	12,635	12,785	-
所有株式数(単元)	-	7,052	35,641	25,573	11,931	6,272	404,854	491,323	6,108
所有株式数の割合(%)	-	1.44	7.25	5.20	2.42	1.28	82.40	100.00	-

(注) 1. 自己株51株は、「単元未満株式状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藪 考樹	東京都渋谷区	4,597,000	9.36
株式会社ファミリーショップワタヤ	福島県双葉郡双葉町大字新山字北広町9	2,230,000	4.54
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,550,100	3.15
山下 博	大阪府泉南市	1,206,000	2.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,157,000	2.35
武上 康介	兵庫県西宮市	1,117,700	2.27
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	898,200	1.83
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	705,200	1.44
碓 悦章	兵庫県川辺郡猪名川町	600,000	1.22
寺田 航平	東京都渋谷区	450,000	0.92
計	-	14,511,200	29.51

(注) 当事業年度において主要株主であったBNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY(常任代理人 香港上海銀行東京支店)は、当事業年度末では、主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,132,300	491,323	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 6,108	-	-
発行済株式総数	49,138,408	-	-
総株主の議決権	-	491,323	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	51	2,652
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	51	-	51	-

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元策を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針と考えておりますが、今期は、当期純損失であること、また、将来的な業容拡大のための投資等を実施し、一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元策となると考えておりますことから、無配とさせていただきます。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案して、各期の株主に対する利益還元策を決定していく予定であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

当社は、中間配当、期末配当及びその他に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は、連結配当規制適用会社であります。

配当の決定機関は、取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

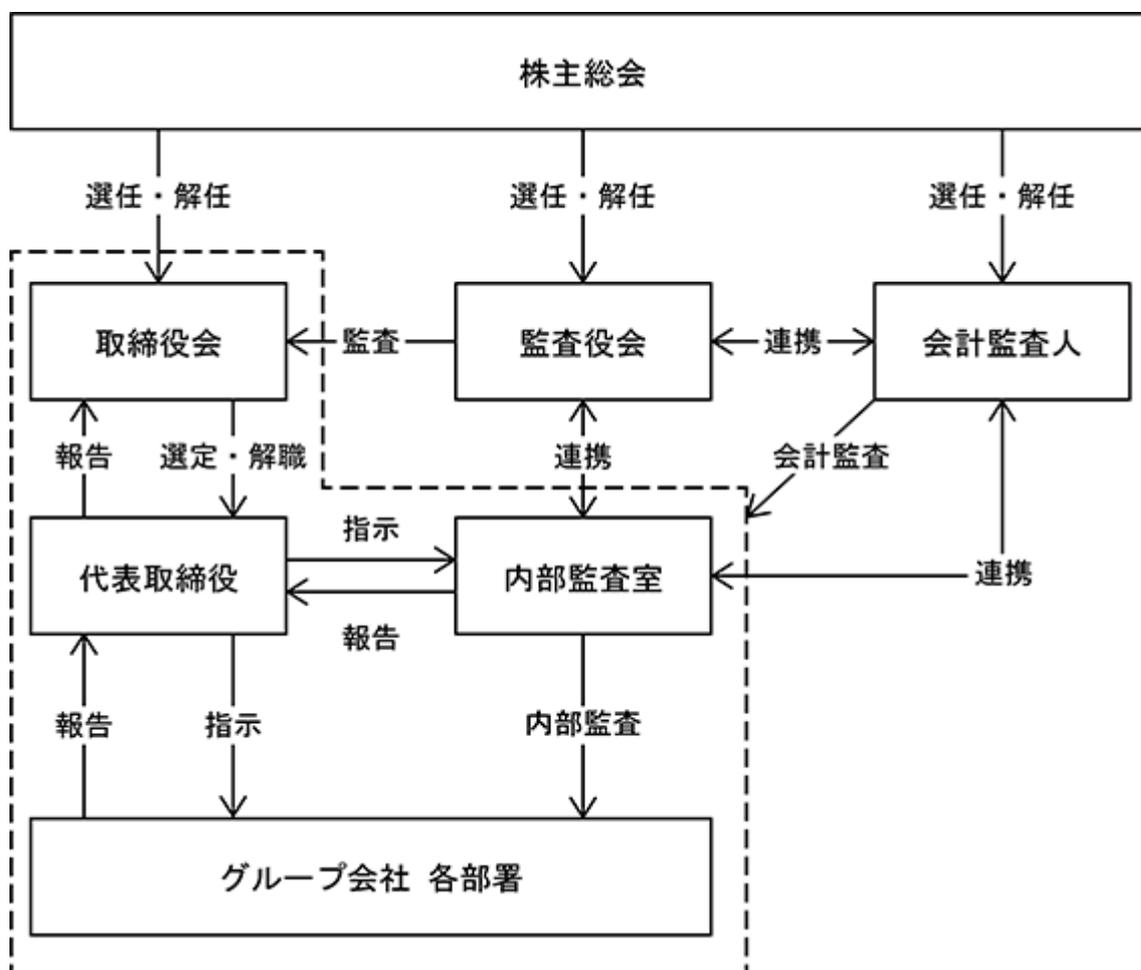
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業統治を事業発展のための前提条件と考えております。株主を始めとするステークホルダーとの間で適切なコミュニケーションを図り、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。またその上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っていく考えであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名のうち藤田誠司氏と谷口奈津子氏の2名が社外監査役であります。また、取締役会は代表取締役及び取締役4名のうち半田勝彦氏及び小泉優介氏が社外取締役であり非常勤取締役であります。経営上の重要な意思決定は、当社の展開するIP投資育成事業及びライフスタイルIP事業並びにデジタルIP事業に限らず、より広い領域における知識と経験を有する非常勤取締役も含めた取締役会で行うことにより、経営の効率性だけでなく公正性の維持・向上を図っております。また、独立性の高い社外監査役であり、非常勤監査役である藤田誠司氏と谷口奈津子氏による監査役機能の充実により、経営の健全性と透明性の維持・向上も図っております。



a . 取締役会

取締役会は、代表取締役及び取締役4名(うち半田勝彦氏及び小泉優介氏が社外取締役)で構成されております。毎月一回の定例取締役会に加え必要に応じて随時開催することにより、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行っております。取締役会には、監査役3名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

ｂ．監査役会

監査役会は、監査役3名（うち藤田誠司氏と谷口奈津子氏の2名が社外監査役）で構成されております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの重要な役割を担う独立の機関であることを認識し、監査役会で年に一度立案される監査計画書に基づいて、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見を述べる他、取締役の業務執行に関する適法性の監査を実施しております。

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を以下のとおり決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

「内部統制システム構築の基本方針」

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、定款、株主総会決議、「取締役会規程」、企業理念及び事業計画に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督いたしております。

取締役及び代表取締役CEOは、取締役会で決定した役割に基づき「職務権限規程」その他の社内規則に従い当社の業務を遂行すると共に、毎月一回以上開催される取締役会においてそれぞれの業務執行の状況を取締役会に報告いたしております。

監査役は、法令の定める権限に基づき監査を実施すると共に内部監査担当者及び監査法人と連携して、「監査役会規程」及び「監査計画書」に従い、取締役の職務執行の適法性について監査を実施いたしております。

また、「経理規程」その他の社内規則に従い、会計基準その他の関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制を確保いたしております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役CEOは文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料と共に法令及び文書管理規程に基づき保管し、管理いたしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・その他、取締役会が決定する書類

代表取締役CEOは、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めると共に、取締役、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導いたしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会において行っております。

情報セキュリティ及び個人情報管理に掛かるリスクについては、それぞれ代表取締役CEOを委員長とする委員会において管理体制の強化を図っております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役CEOを委員長とする対策委員会を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限に止めるよう努力しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役CEOが取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に、適切・効率的な業務執行を推進し、業務執行の監督をいたしております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役CEOが各部門責任者を招集し、コンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について把握し、その対応のために必要と考えられる体制を整備いたしております。

監査役による日々の監査に加え、代表取締役CEOの指示による内部監査をより充実させ、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証をするための体制を強化いたしております。

へ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための事項

子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、子会社の取締役会の決議・報告内容を当社取締役会において適宜報告する体制を整備いたしております。

当社の内部監査部門は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行える体制を確保いたしております。

当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行っております。

当社及び子会社は、当社及び子会社の役員・使用人は当社の窓口に直接または間接的に通報することができる内部通報制度を設けております。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置することができる体制を確保いたしております。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を設置した場合は、監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で代表取締役CEOが決定することとし、取締役からの独立性を確保いたしております。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、監査役が職務の執行に必要な事項に関して、随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制を確保いたしております。

監査役が、随時取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し意見を述べること及び重要情報を入手できる体制を確保いたしております。

監査役が、内部監査室の担当者及び会計監査人と連携することができる体制を確保いたしております。

ヌ．その他監査役が監査を実効的に行われていることを確保するための体制

内部監査担当者との連携

内部監査担当者が内部監査計画策定時及び内部監査実施後に監査役と協議できる体制を確保いたしております。

外部専門家の起用

監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保いたしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

上記「内部統制システム構築の基本方針」の「八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

上記「内部統制システム構築の基本方針」の「へ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための事項」に記載のとおりであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催することとし、必要がある場合は臨時に開催することができます。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席回数
代表取締役社長 CEO	藪 考樹	13回/13回
取締役 CFO	岡田 晋	3回/3回
取締役	眞田 和昭	10回/10回
取締役	川口 哲也	10回/10回
社外取締役	繁松 徹也	13回/13回
社外取締役	半田 勝彦	13回/13回

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 取締役CFOの岡田晋氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 取締役の眞田和昭氏および川口哲也氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・ 法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の報告と決議
- ・ 業務執行に関わる重要事項の報告と審議
- ・ 投資方針、投資先モニタリング等

その他当社定款に定める事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヘ．中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に

対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO	藪 考 樹	1970年10月14日生	1992年4月 株式会社ティーアンドシー入社 1993年4月 東京工販株式会社入社 1995年2月 株式会社藤和土地建物 (現エクセルランド株式会社)入社 1995年12月 株式会社ベルパーク入社 1999年9月 同社取締役営業本部長 2000年7月 同社常務取締役営業本部長 2003年1月 同社常務取締役グループ事業 統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社 (現株式会社ジャパンプロスタッフ) 代表取締役社長 2004年3月 当社設立 代表取締役CEO(現任) 2017年8月 レトロワグラス株式会社 取締役(現任) 2018年5月 The Human Miracle株式会社 取締役(現任) 2023年6月 株式会社DUST ANGEL 取締役 (現株式会社docka) 取締役(現任)	(注)1	4,597,000
取締役	眞 田 和 昭	1964年8月13日生	1989年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会 社(現シティグループ証券株式会社)入 社 2002年1月 同社 経理部 ヴァイス・プレジデント 2004年9月 シティグループ・プリンシパルインベ ストメンツ・ジャパンへ転籍 経理部 ヴァイス・プレジデント 2017年10月 アニコム損害保険株式会社 入社 2021年1月 当社 入社 グループ経理部長 2023年11月 当社 グループ管理本部長(現任) 2024年3月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	知 久 峻 輔	1982年7月24日生	2005年4月 株式会社大京 入社 2013年9月 株式会社グロービス 入社 2018年4月 同社 代表室 シニアアソシエイト 2019年4月 当社 入社 2019年10月 当社 代表室 室長 2023年4月 当社 グループ戦略IR室 室長 2024年4月 当社 グループ代表室 室長 兼 グルー プIR室 室長 2025年3月 当社 取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	半田 勝彦	1972年5月9日生	1995年4月 株式会社大広 入社 1999年6月 株式会社エイティーン・エンタテインメント 入社 2001年6月 株式会社博報堂 入社 2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズへ移籍 2006年6月 株式会社F1メディア 代表取締役社長 2009年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 雑誌局出版ビジネス部長 2014年4月 同社 メディアビジネス開発センター開発三部長 2017年4月 株式会社博報堂DYアウトドア 取締役デジタル戦略担当 2017年11月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2018年3月 株式会社ボードウォーク 取締役COO 兼 CMO 2019年10月 株式会社ドリームインキュベータ 執行役員(現任) 2021年2月 ビークス株式会社 代表取締役 兼 取締役会議長(現:株式会社ADDIX) 2020年3月 当社 取締役(現任) 2024年4月 株式会社知開を設立 代表取締役(現任) 2024年12月 株式会社インタースペース 社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	小泉 優介	1987年5月22日生	2011年10月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパーズ(現PwC税理士法人)入社 2014年10月 公認会計士登録 2017年9月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2018年9月 株式会社ワークスタイルラボ 監査役 2020年1月 ボードウォーク 管理本部部長 2022年12月 株式会社ADDIX執行役員 2024年9月 小泉会計事務所設立 代表就任(現任) 2024年11月 税理士登録 2025年3月 当社 取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	大槻 浩一	1961年11月20日生	1982年4月 田邊税理士事務所 入社 1989年11月 株式会社トムス 入社 2016年7月 同社 取締役部長 2018年2月 同社 管理本部本部長 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役	藤田 誠司	1960年11月13日生	1988年10月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1992年8月 公認会計士登録 1997年1月 藤田公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 2003年3月 株式会社リプラス 監査役 2008年3月 株式会社アッカ・ネットワークス 監査役 2008年3月 株式会社ウィーヴ 監査役 2009年11月 株式会社ダイキサウンド 監査役 2011年11月 株式会社レイル 監査役(現任) 2012年3月 税理士登録 2012年10月 株式会社スイッチメディア 監査役(現任) 2014年1月 株式会社ジェイメック 取締役 2020年3月 当社 監査役(現任) 2020年4月 ティーアンドケー株式会社 取締役 2021年7月 株式会社ジェイメック 代表取締役副社長(現任) 2023年3月 ティーアンドケー株式会社 代表取締役(現任) 2023年12月 アドバイザーナビ株式会社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役	谷口 奈津子	1990年6月23日生	2017年12月 最高裁判所司法研究所 入所 2018年12月 第一東京弁護士登録 法律事務所イオタ 入所 2019年4月 第一東京弁護士会労働法制委員会委員 2020年9月 虎ノ門第一法律事務所 入所 2021年10月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(有期)(非常勤) 2023年4月 第一東京弁護士会常議員 2024年3月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
計					4,597,000

- (注) 1. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役半田勝彦氏および小泉優介氏は、社外取締役であります。
4. 監査役藤田誠司氏および谷口奈津子氏は、社外監査役であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役半田勝彦氏は、経営経験等や幅広い見識を有し、当社取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導ができると判断し就任を要請しております。社外取締役小泉優介氏は、公認会計士の資格を有しており、要職を歴任における知識・経験から、当社の経営に貢献できると判断し当社より就任を要請しております。社外監査役藤田誠司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識・経験等を有しております。社外監査役谷口奈津子氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、各社外役員は当社と資本関係のある会社、大株主、主要な取引先の出身者ではなく、高い独立性を有しているものと判断しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎え、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査役会との情報交換、会計監査人からの報告等を踏まえ意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査の方針等に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適法性監査、内部統制システムの状況の監視及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また、監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受けるとともに、期末監査終了時点で監査実施状況の報告や情報交換を行うことにより、情報の共有化並びに監査の質・効果・効率の向上を図るよう努めております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大 槻 浩 一	14回	14回
藤 田 誠 司	14回	14回
谷 口 奈 津 子	14回	10回
内 藤 篤	14回	4回

(注) 谷口奈津子氏は、当事業年度において2024年3月26日に就任されてから当事業年度末日までに開催された監査役会出席回数を記載しております。また、内藤篤氏は、当事業年度において2024年3月26日に退任されるまでに開催された監査役会出席回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の適法性・妥当性、会社財産の保全・管理及び内部統制の有効性等の検証等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所・子会社等の往査、監査環境の整備等により、幅広い情報を収集し、監査役会等において結果を報告し、情報の共有に努めております。

内部監査の状況

内部監査は、グループ経営管理室が行っております。内部統制システムの一環として代表取締役CEOが指名した内部監査責任者がグループ経営管理室担当者を指示し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効率的に遂行されているか、及び、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の結果については、監査計画で設定したスケジュールに基づき定期的に取締役会において報告し、代表取締役をはじめとする取締役一同が報告内容を把握できる体制となっております。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査役監査と内部監査との連携を取りながら効率的な内部監査の実施に努めており、結果については監査役会において直接報告を行う体制を構築・運用しております。監査計画について事前に協議を行うほか、親密な情報交換を行うことにより、個々の監査を効率的かつ効果的に実施するよう努めている他、会計監査人と意見交換を頻繁に行うことにより、実効性の高い監査を実施し、コンプライアンス経営に寄与するよう努めております。

内部監査を担当する人員は本書提出日現在で2名であります。

会計監査の状況

会計監査におきましては、独立監査人としての会計監査を監査法人エリアに委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携し、独立した立場からの公正不偏の監査が実施されております。

a. 監査法人の名称

監査法人エリア

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
茂木 秀俊	監査法人アリア
山中 康之	監査法人アリア

(注) 継続監査年数が7年を超えないため、継続監査年数の記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
2名	6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているかどうかを総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、現監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第19期（連結・個別） みかさ監査法人

第20期（連結・個別） 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の名称

みかさ監査法人

異動の年月日 2023年3月28日

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるみかさ監査法人から、2023年3月28日に辞任の申し出があり、新たに監査法人アリアを一時会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況及び報酬見積りが当社の事業規模や状況において適切かどうかの検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に関して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を以下の通り決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益(当連結会計年度の営業損失は428,236千円)の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、新株予約権を交付する。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(5の委任を受けた代表取締役CEO)は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 7：2：1とする(KPIを100%達成の場合)。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役CEO	60%	35%	5%
取締役CFO	65%	30%	5%
取締役	70%	25%	5%

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、新株予約権である。

５．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役CEO藪考樹がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、取締役の個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、各取締役の評価を行うには代表取締役CEO藪考樹が最も適しているとの判断によるものである。また、非金銭報酬等は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとする。

ロ．役員報酬等に関する株主総会の決議の内容

当社の役員報酬の額は、2012年3月8日開催の第8回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の定額報酬は年額5千万円以内。いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役報酬は年額5千万円以内となっております。ストックオプションに基づく報酬として取締役年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、左記金額のうち社外取締役のストックオプションに基づく報酬は年額5千万円以内）、監査役年額2千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会に一任された代表取締役CEO藪考樹であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において、分掌範囲、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び当該方針の決定に関する委員会の概要等

上記イ。「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」5．に記載しております。

二．業績連動報酬の概要

上記イ。「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」3．および4．に記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,672	51,672	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員(注)	8,400	8,400	-	-	-	3

- (注) 1．上記には前年の定時株主総会終結をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2．上記には前年の定時株主総会終結をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4．取締役の報酬等の額には、業績連動報酬等、非金銭報酬等の支給はありません。
 5．上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会において決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の変動又は、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するための企業間の取引維持・強化を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	127,355	4	115,245
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当連結会計年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	241,172	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適切に作成できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,188	342,224
受取手形、売掛金及び契約資産	1 304,448	1 284,761
営業投資有価証券	127,355	115,245
商品及び製品	307,967	351,765
前払費用	152,692	14,505
その他	71,426	58,864
流動資産合計	1,438,078	1,167,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	198,246	169,598
減価償却累計額	85,657	88,478
建物及び構築物（純額）	2 112,588	2 81,119
工具、器具及び備品	94,904	96,606
減価償却累計額	88,016	93,256
工具、器具及び備品（純額）	6,887	3,349
土地	2 800,000	2 800,000
建設仮勘定	-	18,771
その他	8,701	8,886
減価償却累計額	3,223	2,933
その他（純額）	5,478	5,953
有形固定資産合計	924,953	909,193
無形固定資産		
のれん	-	27,151
リース資産	25,688	27,085
その他	17,106	51,180
無形固定資産合計	42,794	105,417
投資その他の資産		
投資有価証券	10,737	17,159
繰延税金資産	18,723	-
その他	66,889	54,402
貸倒引当金	6,300	6,300
投資その他の資産合計	90,049	65,262
固定資産合計	1,057,798	1,079,872
資産合計	2,495,876	2,247,239

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,823	223,619
短期借入金	2 200,000	2 210,000
1年内返済予定の長期借入金	2 112,288	2 88,140
1年内償還予定の社債	-	45,000
リース債務	10,667	12,017
未払金	134,946	107,031
未払法人税等	4,441	3,982
契約負債	177,476	44,002
前受金	50,000	-
その他	91,392	61,827
流動負債合計	987,036	795,620
固定負債		
長期借入金	2 982,521	2 956,763
退職給付に係る負債	33,602	31,458
リース債務	23,631	23,358
長期割賦未払金	23,622	7,547
繰延税金負債	53,539	53,708
固定負債合計	1,116,916	1,072,834
負債合計	2,103,952	1,868,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	179,706
資本剰余金	1,226,242	1,275,210
利益剰余金	971,549	1,140,577
自己株式	-	2
株主資本合計	354,692	314,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410	1,099
その他の包括利益累計額合計	410	1,099
新株予約権	230	577
非支配株主持分	36,590	62,770
純資産合計	391,923	378,783
負債純資産合計	2,495,876	2,247,239

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 3,372,189	1 3,071,142
売上原価	1,493,716	1,157,551
売上総利益	1,878,472	1,913,590
販売費及び一般管理費	2 2,306,709	2 2,071,205
営業損失()	428,236	157,614
営業外収益		
受取利息	41	159
受取配当金	0	0
為替差益	24	28
受取賃貸料	7,200	7,200
消費税差額	7,430	-
その他	8,827	2,214
営業外収益合計	23,525	9,603
営業外費用		
支払利息	21,925	24,127
株式交付費	848	480
支払手数料	2,100	1,100
消費税差額	-	2,585
新株予約権発行費	-	9,128
その他	7,272	3,903
営業外費用合計	32,145	41,327
経常損失()	436,856	189,338
特別利益		
事業譲渡益	-	40,000
事業税還付金	48,811	-
契約解約益	11,165	-
その他特別利益	3,423	-
特別利益合計	63,399	40,000
特別損失		
減損損失	4 754	4 9,623
固定資産除却損	-	3 531
特別損失合計	754	10,155
税金等調整前当期純損失()	374,211	159,493
法人税、住民税及び事業税	5,660	3,692
法人税等調整額	19,033	18,303
法人税等合計	13,373	21,995
当期純損失()	360,837	181,489
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	19,961	12,461
親会社株主に帰属する当期純損失()	380,798	169,027

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失()	360,837	181,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	543	689
その他の包括利益合計	1 543	1 689
包括利益	360,293	180,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	380,254	168,338
非支配株主に係る包括利益	19,961	12,461

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,488,650	1,515,760	2,268,919	735,491
当期変動額				
減資	1,388,650	1,388,650	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替		1,678,168	1,678,168	-
親会社株主に帰属する当期純損失()			380,798	380,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,388,650	289,518	1,297,369	380,798
当期末残高	100,000	1,226,242	971,549	354,692

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	133	133	230	16,215	751,803
当期変動額					
減資					-
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					380,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	543	543	-	20,375	20,918
当期変動額合計	543	543	-	20,375	359,879
当期末残高	410	410	230	36,590	391,923

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,226,242	971,549	-	354,692
当期変動額					
新株の発行	79,706	79,706			159,412
親会社株主に帰属する当期純損失()			169,027		169,027
連結子会社持分の追加取得及び売却による増減		7,478			7,478
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		38,217			38,217
当期変動額合計	79,706	48,967	169,027	2	40,356
当期末残高	179,706	1,275,210	1,140,577	2	314,336

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	410	410	230	36,590	391,923
当期変動額					
新株の発行					159,412
親会社株主に帰属する当期純損失()					169,027
連結子会社持分の追加取得及び売却による増減					7,478
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	689	689	347	26,179	11,000
当期変動額合計	689	689	347	26,179	13,139
当期末残高	1,099	1,099	577	62,770	378,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	374,211	159,493
減価償却費	46,687	55,313
のれん償却額	-	3,585
減損損失	754	9,623
固定資産除却損	-	531
営業投資有価証券の増減額(は増加)	4,900	12,109
受取利息及び受取配当金	42	160
支払利息	21,925	24,127
契約解約益	11,165	-
事業税還付金	48,811	-
売上債権の増減額(は増加)	74,344	19,687
前受金の増減額(は減少)	28,392	50,000
棚卸資産の増減額(は増加)	127,669	43,981
仕入債務の増減額(は減少)	27,161	17,795
前払費用の増減額(は増加)	28,483	28,361
未払金の増減額(は減少)	92,159	24,511
未払消費税等の増減額(は減少)	49,971	19,477
その他	5,742	39,214
小計	231,584	165,702
利息及び配当金の受取額	42	160
利息の支払額	20,553	23,096
法人税等の支払額	1,550	4,196
法人税等の還付額	48,811	288
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,834	192,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,498	22,252
有形固定資産の売却による収入	-	178
無形固定資産の取得による支出	11,300	13,246
敷金及び保証金の差入による支出	-	14,447
敷金及び保証金の回収による収入	-	6,168
貸付金による支出	12,000	-
投資有価証券の取得による支出	4,920	4,720
その他	1,992	1,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,711	49,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	204,984	167,000
長期借入金の返済による支出	305,311	238,614
社債の発行による収入	-	200,000
社債の償還による支出	-	155,000
株式の発行による収入	-	158,929
新株予約権の発行による収入	-	496
自己株式の取得による支出	-	2
割賦債務の返済による支出	12,309	19,148
リース債務の返済による支出	10,923	11,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,559	102,394
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	382,105	139,714
現金及び現金同等物の期首残高	856,294	474,188
合併に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	7,750
現金及び現金同等物の期末残高	1 474,188	1 342,224

【注記事項】**(継続企業の前提に関する事項)**

当社グループは2015年12月期より、9期連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、新たなIP(知的財産)をクリエイターと共につくりだし、持続的なグループ循環を実現する「クリエイター共創経営」を推進する中、前連結会計年度からIP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、当連結会計年度から、投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員の増強、管掌取締役を新たに就任させることでガバナンスの強化を図っております。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指すというIP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、当連結会計年度から投資先の戦略的パートナー開拓を目的とする専門の部署を新たに設けました。そして、当連結会計年度において保有する営業投資有価証券(「米国法人エンハンス」株式)の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現することができました。また、急成長を遂げるD2C(Direct to Consumer)市場の波に乗り、2024年10月からグループ間シナジーを生み出す手段として当社グループにおけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッション事業を新たに開始いたしました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡と新たに開始したファッション事業により、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当連結会計年度より掲げた「デジタルマーケティングの加速、クリエイティブデザインの再活用、データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。当連結会計年度においても、従来から進めてきたお客様に買い物を楽しんでもらえるような店舗づくりおよび商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得等を継続し、売上伸長に努めてまいりました。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、購買、在庫管理の徹底を継続することにより売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果の持続を目指し、今後も3つの成長戦略の下、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業については、株式会社X-VERSEは、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることもあり、今後の成長戦略を追求していく中で戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業については経営資源の投入を制限するという戦略的判断の下、当連結会計年度はじめにおいてライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当連結会計年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング(再構築)を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併、商号をNINJIN株式会社に変更しデジタルIP事業における成長の加速化を目指しております。その中で、2024年10月には同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」の配信を開始しました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、当連結会計年度において、従来から実現を目指していた保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部譲渡を実現することができ、約250百万円の収入を得ることができました。この他、連結子会社である株式会社X-VERSE（現NINJIN株式会社）の既存ライセンス事業の一部を新設分割により設立した会社に移管し、その会社の株式を株式会社テンダへ譲渡したことによる譲渡代金50百万円の収入がありました。今後においては、2024年10月4日に提出しました有価証券届出書に記載のとおり、EVO FUNDを割当予定先とする新株予約権および社債の発行並びに買取契約を締結し、200百万円の社債の発行並びに689百万円の新株予約権の発行および行使による資金調達が見込まれ、財務基盤の安定化を維持することができております。しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

・連結子会社の名称

株式会社モブキャストフィナンシャル

NINJIN株式会社（ 1 ）

株式会社モブキャストエージェント

株式会社ゆとりの空間

連結子会社であった株式会社X-VERSE PLUSは、保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（ 1 ）NINJIN株式会社は、2024年5月31日付で株式会社X-VERSEから商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用会社の範囲の変更

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

・商品及び製品

店舗在庫は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。また、物流センター在庫は先入先出法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

原則として定率法によっております。

但し、2004年2月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～30年
工具、器具及び備品	2年～6年

ロ．無形固定資産

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては定額法（見込利用可能期間3～5年）によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1．IP投資育成事業における収益

当社グループは、IP投資育成事業において主に「営業投資有価証券売上」、「役務提供売上」、「アパレル売上」の3つで収益を認識しております。

営業投資有価証券売上高

営業投資有価証券売上高は、当社グループが投資育成目的で取得した営業投資有価証券を売却し、その時点で収益認識しております。

役務提供売上

当社グループは、投資先への業務支援を展開しており、このような業務支援委託料については、投資先への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行業務であり、業務を実施した時点で当社の履行業務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

アパレル売上

当社グループは、アパレル事業を展開しており、このようなアパレル販売については、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売

において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. ライフスタイルIP事業における収益

当社グループは、ライフスタイルIP事業においては小売販売に係る収益を主なものとしておりますが、その中で「キッチン雑貨売上」、「ECサイト売上」、「サービス提供売上」の3つがあります。

キッチン雑貨売上

百貨店、アウトレット等においてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ECサイト売上

ECサイトにおいてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

サービス提供売上

サービス提供にかかる収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

また、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

3. デジタルIP事業における収益

当社グループは、デジタルIP事業において主に「自社配信型」と「プロデュース型」の2つで収益を認識しております。

自社配信型

当社グループは、スマートフォン向けゲームを自社において企画・運営・配信しております。ユーザーに対し、ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客が有償通貨を消費した時点で収益を認識しております。

プロデュース型

当社グループは、スマートフォン向けゲームのIPの取得とそれらIPを使ったマネタイズの座組を構築しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社グループがIP管理、ゲーム監修等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社グループが該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上してお

ります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	127,355千円	115,245千円
投資有価証券	10,737千円	17,159千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有価証券については、連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項の(1)に記載のとおり計上しています。当該有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しております。

有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	1,057,798千円	1,079,872千円
減損損失	754千円	9,623千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループで保有している固定資産について減損損失の認識の判定を行い、当社において、継続的に営業損失を帳簿価額を計上していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	304,448	284,761
契約資産	-	-
計	304,448	284,761

2 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物	23,444千円	20,907千円
土地	800,000	800,000
計	823,444	820,907

対応する債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金(1年以内返済予定含む)	852,705	826,127
計	1,052,705	1,026,127

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
回収代行手数料	94,293千円	8,271千円
地代家賃	366,390	348,529
給与手当	645,624	630,579
減価償却費	46,687	53,651

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	531千円
計	-	531

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
(株)モブキャストホールディングス 東京都港区	事業用資産	固定資産	754千円

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
株式会社ゆとりの空間 東京都目黒区	事業用資産	固定資産	9,623千円

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	831千円	1,054千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	831	1,054
税効果額	287	364
その他有価証券評価差額金	543	689
その他の包括利益合計	543	689

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	44,638,408	-	-	44,638,408
合計	44,638,408	-	-	44,638,408
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	230
合計	-	-	-	-	-	-	230

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	44,638,408	4,500,000	-	49,138,408
合計	44,638,408	4,500,000	-	49,138,408
自己株式				
普通株式(注)	-	51	-	51
合計	-	51	-	51

(注)(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 4,500,000株

単元未満株式買取りによる増加 51株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第35回新株予約権	普通株式	-	15,000,000	4,500,000	10,500,000	347
連結子会社	-	-	-	-	-	-	230
合計	-	-	-	15,000,000	4,500,000	10,500,000	577

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	474,188千円	342,224千円
現金及び現金同等物	474,188	342,224

1. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社X-VERSE PLUSが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社X-VERSE PLUS株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	110,849千円
流動負債	100,864
株式売却益	40,000
売却価額	50,000
現金及び現金同等物	-
差引：売却による収入	50,000

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・無形固定資産 主としてECサイトに係るソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、資金計画・設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、新株の発行により調達しております。資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行う方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査機関の情報や開示資料をもとに与信管理規程に基づき、与信限度額を設定しております。また、定期的に期日管理および残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

債務である買掛金、1年内償還予定の社債、未払金、リース債務、割賦未払金および借入金は流動性リスクに晒されておりますが、投資計画等に基づき、適時資金計画を策定し、金融環境等に応じて一定の手許流動性を維持することにより管理しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	10,737	10,737	-
資産計	10,737	10,737	-
(2)長期借入金(1年内に返済予定のものを含む)	1,094,809	1,079,648	15,160
(3)リース債務(1年内に返済予定のものを含む)	34,299	32,803	1,496
(4)長期割賦未払金(1年内に返済予定のものを含む)	35,931	34,460	1,471
負債計	1,165,040	1,146,911	18,129

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似することから注記を省略しております。

2. 市場価値のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券(非上場株式等)	127,355

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	17,159	17,159	-
資産計	17,159	17,159	-
(2)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,044,903	980,652	64,250
(3)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	35,376	34,315	1,061
(4)長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	16,783	15,523	1,260
負債計	1,097,063	1,030,491	66,571

(注) 1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券の関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払法人税等、未払金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似することから注記を省略しております。

2.市場価値のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券(非上場株式等)	115,245

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	474,188	-	-	-
売掛金	304,448	-	-	-
未収入金	36	-	-	-
合計	778,674	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	342,224	-	-	-
売掛金	284,761	-	-	-
未収入金	396	-	-	-
合計	627,382	-	-	-

4. 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	112,288	110,208	554,718	35,693	53,992	227,910
リース債務	10,667	10,415	10,541	2,675	-	-
長期割賦未払金	12,309	12,309	10,507	804	-	-
合計	135,265	132,932	575,767	39,172	53,992	227,910

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	88,140	543,180	35,580	54,748	68,172	255,083
リース債務	12,017	11,985	8,543	2,313	516	-
長期割賦未払金	9,236	7,434	112	-	-	-
合計	109,394	562,600	44,236	57,061	68,688	255,083

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,737	-	-	10,737
資産計	10,737	-	-	10,737

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	17,159	-	-	17,159
資産計	17,159	-	-	17,159

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	-	1,079,648	-	1,079,648
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	-	32,803	-	32,803
長期割賦未払金（1年内返済予定のものを含む）	-	34,460	-	34,460
負債計	-	1,146,911	-	1,146,911

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	-	980,652	-	980,652
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	-	34,315	-	34,315
長期割賦未払金（1年内返済予定のものを含む）	-	15,523	-	15,523
負債計	-	1,030,491	-	1,030,491

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期割賦未払金（1年内返済予定のものを含む）

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社 : 退職一時金制度を採用しております。

(株ゆとりの空間)

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,974	33,602
退職給付費用	5,628	5,962
退職給付の支払額	-	8,106
退職給付に係る負債の期末残高	33,602	31,458

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	33,602	31,458
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,602	31,458
退職給付に係る負債	33,602	31,458
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,602	31,458

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,628千円 当連結会計年度 5,962千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	35,209 千円	26,450 千円
棚卸資産評価損	130,191	129,099
税務上の繰越欠損金(注)	2,310,149	2,173,577
投資有価証券評価損	221,512	180,353
事業撤退損	24,421	21,306
退職給付に係る負債	11,626	10,884
外国税額控除	6,991	3,706
前払費用	95,377	33,213
その他	26,830	28,057
繰延税金資産小計	2,862,309	2,606,649
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	2,310,149	2,173,577
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	533,436	433,072
評価性引当額小計	2,843,586	2,606,649
繰延税金資産合計	18,723	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	417	1,006
土地評価差額金	53,022	52,701
その他	99	-
繰延税金負債合計	53,539	53,708
繰延税金資産負債の純額	34,816	53,708

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金	182,801	309,827	442,232	305,967	414,849	654,471	2,310,149 千円
評価性 引当額	182,801	309,827	442,232	305,967	414,849	654,471	2,310,149
繰延税金 資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金	273,609	391,853	305,967	407,595	268,495	526,057	2,173,577 千円
評価性 引当額	273,609	391,853	305,967	407,595	268,495	526,057	2,173,577
繰延税金 資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略して
おります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社連結子会社である株式会社X-VERSE（以下、「X-VERSE」）は、株式会社クラウドホースファーム（以下、「CHF」）を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 CHF

事業の内容 インターネットを利用した各種サービス等の企画、制作、販売、配信、
運営及び管理

企業結合を行った主な理由

「競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティ」を開発するCHFは2020年6月に設立され、当社は設立時より出資および経営支援を実施してまいりました。当社は、本年度の戦略方針として「デジタル分野でのリストラクチャリングを完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を掲げており、本合併は当戦略の第一歩としてデジタルIP事業における成長の加速化を図ってまいります。

企業結合日

2024年5月31日

企業結合の法的形式

X-VERSEを存続会社、CHFを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

NINJIN株式会社

合併による議決権比率

合併により、当社のNINJIN株式会社に対する議決権比率は78.25%である。

取得企業を決定するに至った主な根拠

X-VERSEを存続会社とする合併により取得したためです。

(2) 当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年5月31日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付したX-VERSEの普通株式の時価	7,478千円
取得原価		7,478千円

(4) 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

合併比率

CHFの普通株式1：NINJIN株式会社の普通株式14

株式交換比率の算定方法

第三者機関が算定した合併比率のレンジに基づき、合併当事者間で慎重に協議を重ねたうえで決定しております。

交付した株式数

16,142株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

30,737千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

当社グループは本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

当社グループは、一部の連結子会社において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、IP投資育成事業とライフスタイルIP事業とデジタルIP事業の3つを主要なセグメントとしており、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	IP投資育成事業	ライフスタイルIP事業	デジタルIP事業	計		
売上高 一時点で移転される財又はサービス	3,976	2,734,764	545,460	3,284,201	5,071	3,289,272
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	82,917	-	82,917	-	82,917
顧客との契約から生じる収益	3,976	2,817,681	545,460	3,367,118	5,071	3,372,189
外部顧客への売上高	3,976	2,817,681	545,460	3,367,118	5,071	3,372,189

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	IP投資育成事業	ライフスタイルIP事業	デジタルIP事業	計		
売上高 一時点で移転される財又はサービス	256,133	2,696,656	33,092	2,985,882	8,450	2,994,332
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	76,809	-	76,809	-	76,809
顧客との契約から生じる収益	256,133	2,773,465	33,092	3,062,692	8,450	3,071,142
外部顧客への売上高	256,133	2,773,465	33,092	3,062,692	8,450	3,071,142

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末および翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	378,793	304,448
契約負債	319,280	177,476

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」として計上しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に、デジタルIP事業においてユーザーからゲーム内通貨の購入の対価として受領した法的な請求権およびライフスタイルIP事業において顧客から商品又はサービスの対価として受領した法的な請求権であります。

「契約負債」は、主に、デジタルIP事業においてライセンスの供与の対価として受領したロイヤリティの最低保証額およびユーザーから受領したゲーム内通貨の購入の対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、ライフスタイルIP事業においてロイヤリティとして受領した対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は134,705千円であります。

当連結会計年度における契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
1年以内	76,433
1年超	193
合計	76,627

(注)契約負債のうち100,849千円はデジタルIP事業におけるロイヤリティの最低保証額であり、2024年1月1日付の事業譲渡により減少いたします。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	304,448	284,761
契約負債	177,476	44,002

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」として計上しております。

「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に、ライフスタイルIP事業において顧客から商品又はサービスの対価として受領した法的な請求権およびデジタルIP事業においてユーザーからゲーム内通貨の購入の対価として受領した法的な請求権であります。

「契約負債」は、主に、ライフスタイルIP事業においてロイヤリティとして受領した対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、デジタルIP事業においてライセンスの供与の対価としてユーザーから受領したゲーム内通貨の購入の対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度における契約負債の残高の減少は、前連結会計年度においてデジタルIP事業におけるライセンスの供与の対価としてユーザーから受領したゲーム内通貨の購入の対価のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高がありましたが、当連結会計年度においてライセンスIP事業を譲渡したことにより減少したものであります。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	43,828
1年超	174
合計	44,002

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各主要子会社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各主要子会社の事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「IP投資育成事業」、「ライフスタイルIP事業」及び「デジタルIP事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「IP投資育成事業」は、主にIPやその保有企業への投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることを目指しております。

「ライフスタイルIP事業」は、主にオリジナル食器、キッチン雑貨、調味料、インテリア小物、エプロン、ウェアの販売等を行っております。

「デジタルIP事業」は、主に厳選したアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等のデジタルコンテンツのプロデュースを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	IP投資 育成事業	ライフ スタイル IP事業	デジタル IP事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,976	2,817,681	545,460	3,767,118	5,071	3,372,189	-	3,372,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,976	2,817,681	545,460	3,767,118	5,071	3,372,189	-	3,372,189
セグメント利益又は 損失()	162,528	42,406	48,927	169,049	2,028	167,021	261,215	428,236
セグメント資産	140,647	1,932,186	225,212	2,298,045	-	2,298,045	197,830	2,495,876
その他の項目								
減価償却費	-	45,738	73	45,811	-	45,811	876	46,687
有形固定資産及 び無形固定資産の 増加額	-	27,568	251	27,820	-	27,820	870	28,690

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受注事業等を含んでおりません。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 261,215千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額197,830千円には、セグメント間債権の相殺消去 117,392千円および各報告セグメントに配分していない全社資産315,223千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	IP投資 育成事業	ライフ スタイル IP事業	デジタル IP事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	256,133	2,773,465	33,092	3,062,692	8,450	3,071,142	-	3,071,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	256,133	2,773,465	33,092	3,062,692	8,450	3,071,142	-	3,071,142
セグメント利益又 は損失()	166,216	22,614	54,787	134,043	3,380	137,423	295,038	157,614
セグメント資産	126,079	1,918,586	68,938	2,113,604	-	2,113,604	133,634	2,247,239
その他の項目								
減価償却費	53	31,505	1,664	33,223	-	33,223	22,089	55,313
有形固定資産及 び無形固定資産の 増加額	1,060	39,893	50,125	91,079	-	91,079	18,771	79,113

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受注事業等を含んでおりません。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 295,038千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額133,634千円には、セグメント間債権の相殺消去 251,172千円および各報告セグメントに配分していない全社資産384,807千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	IP投資 育成事業	ライフ スタイル IP事業	デジタル IP事業	計			
減損損失	-	-	-	-	-	754	754

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	IP投資 育成事業	ライフ スタイル IP事業	デジタル IP事業	計			
減損損失	-	9,623	-	9,623	-	-	9,623

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	IP投資 育成事業	ライフ スタイル IP事業	デジタル IP事業	計				
当期償却額	-	-	3,585	3,585	-	3,585	-	3,585
当期末残高	-	-	27,151	27,151	-	27,151	-	27,151

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	職業又は事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当社連結子会社の役員	栗原心平	東京都世田谷区	-	株式会社ゆとりの空間代表取締役	-	債務被保証	当社連結子会社の銀行借入に対する債務被保証(注1)	164,984	-	-

(注1) 当社の連結子会社である株式会社ゆとりの空間は、銀行借入に対して同社代表取締役栗原心平より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	職業又は事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当社連結子会社の役員	栗原心平	東京都世田谷区	-	株式会社ゆとりの空間代表取締役	-	債務被保証	当社連結子会社の銀行借入に対する債務被保証(注1)	164,984	-	-

(注1) 当社の連結子会社である株式会社ゆとりの空間は、銀行借入に対して同社代表取締役栗原心平より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	7.96円	6.42円
1株当たり当期純損失()	8.53円	3.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	391,923	378,783
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	36,820	63,347
(うち新株予約権(千円))	(230)	(577)
(うち非支配株主持分(千円))	(36,590)	(62,770)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	355,103	315,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	44,638,408	49,138,357

3. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	380,798	169,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	380,798	169,027
期中平均株式数(株)	44,638,408	45,264,830

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)モブキャストホールディングス	第1回無担保普通社債	2024年10月23日	-	45,000 (45,000)	-	無担保社債	2025年4月23日
合計	-	-	-	45,000 (45,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
45,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	210,000	0.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112,288	88,140	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,667	12,017	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	982,521	956,763	1.57	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,631	23,358	-	2026年～2027年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	12,309	9,236	-	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,622	7,547	-	2026年～2027年
合計	1,365,040	1,307,063	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。長期割賦未払金については、長期割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)ならびに長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	543,180	35,580	54,748	68,172
リース債務	11,985	8,543	2,313	516
長期割賦未払金	7,434	112	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	919,109	1,685,161	2,326,148	3,071,142
税金等調整前中間(四半期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	116,264	68,892	50,992	159,493
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	116,904	71,464	36,192	169,027
1株当たり中間(四半期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.62	1.60	0.81	3.73

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	2.62	1.02	2.41	2.82

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務報告に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,763	71,002
売掛金	1 3,326	1 1,770
未収入金	1 2,119	1 3,252
前払費用	7,189	6,952
営業投資有価証券	127,355	115,245
商品	-	747
未収消費税等	14,054	14,034
関係会社短期貸付金	1 7,000	1 56,000
未収還付法人税等	287	2
短期貸付金	12,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 112,750	1 110,000
その他	1 4,028	1 1,535
貸倒引当金	111,627	107,685
流動資産合計	315,247	272,858
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	-	18,771
有形固定資産合計	-	18,771
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1,007
無形固定資産合計	-	1,007
投資その他の資産		
関係会社株式	101,974	189,215
敷金	25,141	15,352
長期前払費用	-	3,382
破産更生債権等	6,300	6,300
その他	214	214
貸倒引当金	6,300	6,300
投資その他の資産合計	127,331	208,164
固定資産合計	127,331	227,942
資産合計	442,579	500,800

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	45,000
未払金	1 17,287	1 15,696
前受金	50,000	-
未払法人税等	950	950
預り金	4,633	4,733
その他	1 132	1 613
流動負債合計	73,004	66,993
固定負債		
関係会社事業損失引当金	22,553	-
繰延税金負債	99	-
固定負債合計	22,652	-
負債合計	95,656	66,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	179,706
資本剰余金		
資本準備金	-	79,706
その他資本剰余金	846,373	846,373
資本剰余金合計	846,373	926,079
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	599,450	672,323
利益剰余金合計	599,450	672,323
自己株式	-	2
株主資本合計	346,922	433,460
新株予約権	-	347
純資産合計	346,922	433,807
負債純資産合計	442,579	500,800

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	35,266	1	271,307
売上原価		-		13,707
売上総利益		35,266		257,600
販売費及び一般管理費	1、2	323,885	1、2	387,385
営業損失()		288,618		129,785
営業外収益				
受取利息	1	466	1	2,156
受取配当金		10,000		-
その他	1	1,921	1	4,807
営業外収益合計		12,387		6,963
営業外費用				
支払利息	1	101		-
株式交付費		-		334
新株予約権発行費		-		9,128
消費税差額		-		3,421
その他		1,050		-
営業外費用合計		1,151		12,885
経常損失()		277,381		135,707
特別利益				
関係会社株式売却益		-	3	40,000
貸倒引当金戻入益		-	4	3,941
関係会社事業損失引当金戻入益		-	5	22,553
事業税還付金		48,811		-
その他特別利益		3,423		-
特別利益合計		52,234		66,494
特別損失				
減損損失		754		-
貸倒引当金繰入額	6	108,328		-
関係会社事業損失引当金繰入額	7	20,226		-
関係会社株式評価損	8	243,944	8	2,809
特別損失合計		373,254		2,809
税引前当期純損失()		598,401		72,021
法人税、住民税及び事業税		950		950
法人税等調整額		99		99
法人税等合計		1,049		850
当期純損失()		599,450		72,872

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,488,650	1,135,891	-	1,135,891	1,678,168	1,678,168	946,373	946,373
当期変動額								
減資	1,388,650	-	1,388,650	1,388,650				
準備金から剰余金への振替		1,135,891	1,135,891	-				
欠損填補			1,678,168	1,678,168	1,678,168	1,678,168		
当期純損失()					599,450	599,450	599,450	599,450
当期変動額合計	1,388,650	1,135,891	846,373	289,518	1,078,717	1,078,717	599,450	599,450
当期末残高	100,000	-	846,373	846,373	599,450	599,450	346,922	346,922

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約 権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	-	846,373	846,373	599,450	599,450	-	346,922	-	346,922
当期変動額										
新株の発行	79,706	79,706		79,706				159,412		159,412
当期純損失()					72,872	72,872		72,872		72,872
自己株式の取得							2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									347	347
当期変動額合計	79,706	79,706	-	79,706	72,872	72,872	2	86,537	347	86,885
当期末残高	179,706	79,706	846,373	926,079	672,323	672,323	2	433,460	347	433,807

【注記事項】**(継続企業の前提に関する事項)**

当社は2019年12月期より、5期連続して営業損失、経常損失を計上しており、当事業年度においても営業損失、経常損失を計上いたしました。また、当期純利益については、当期純利益を計上した2022年12月期を除き2015年12月期より当事業年度まで連続して当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社は、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社および連結子会社は、新たなIP(知的財産)をクリエイターと共につくりだし、持続的なグループ循環を実現する「クリエイター共創経営」を推進する中、前事業年度からIP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、当事業年度から、投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員の増強、管掌取締役を新たに就任させることでガバナンスの強化を図っております。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指すというIP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、当事業年度から投資先の戦略的パートナー開拓を目的とする専門の部署を新たに設けました。そして、当事業年度において保有する営業投資有価証券(「米国法人エンハンス」株式)の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現することができました。また、急成長を遂げるD2C(Direct to Consumer)市場の波に乗り、2024年10月からグループ間シナジーを生み出す手段として当社および連結子会社におけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッション事業を新たに開始いたしました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡と新たに開始したファッション事業により、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当事業年度より掲げた デジタルマーケティングの加速、クリエイティブデザインの再活用、データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。当事業年度においても、従来から進めてきたお客様に買い物を楽しんでもらえるような店舗づくりおよび商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得等を継続し、売上伸長に努めてまいりました。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、購買、在庫管理の徹底を継続することにより売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果の持続を目指し、今後も3つの成長戦略の下、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業については、株式会社X-VERSEは、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることもあり、今後の成長戦略を追求していく中で戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業については経営資源の投入を制限するという戦略的判断の下、当事業年度はじめにおいてライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当事業年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング(再構築)を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併、商号をNINJIN株式会社に変更しデジタルIP事業における成長の加速化を目指しております。その中で、2024年10月には同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」の配信を開始しました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、当事業年度において、従来から実現を目指していた保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部譲渡を実現することができ、約250百万円の収入を得ることができました。この他、連結子会社である株式会社X-VERSE（現NINJIN株式会社）の既存ライセンス事業の一部を新設分割により設立した会社に移管し、その会社の株式を株式会社テンダへ譲渡したことによる譲渡代金50百万円の収入がありました。今後においては、2024年10月4日に提出しました有価証券届出書に記載のとおり、EVO FUNDを割当予定先とする新株予約権および社債の発行並びに買取契約を締結し、200百万円の社債の発行並びに689百万円の新株予約権の発行および行使による資金調達が見込まれ、財務基盤の安定化を維持することができております。しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

商品および製品

店舗在庫は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。また、物流センター在庫は先入先出法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 業務委託料

当社の収益は、主に子会社からの業務委託料になります。業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行業務であり、業務を実施した時点で当社の履行業務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 営業投資有価証券売上高

営業投資有価証券売上高は、当社が投資育成目的で取得した営業投資有価証券を売却し、その時点で収益認識しております。

(3) アパレル売上

当社グループは、アパレル事業を展開しており、このようなアパレル販売については、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表を作成するための基本となる重要な事項

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 営業投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
営業投資有価証券	127,355千円	115,245千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業投資有価証券については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の1.に記載のとおり計上しています。当該投資有価証券（営業投資有価証券）の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

営業投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、営業投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	101,974千円	189,215千円
関係会社株式評価損	243,944千円	2,809千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の1.に記載のとおり計上しています。当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しています。

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる子会社の取得時の将来計画と実績との比較および最新の将来計画に基づき検討しております。将来計画策定においては、新規タイトルのリリース、小売店舗の出退店の予定等を勘案しております。これらの仮定は、子会社の過去の実績や事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮しています。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(注)	117,927千円	113,985千円
関係会社事業損失引当金	22,553千円	- 千円
貸倒引当金戻入益(特別利益)	- 千円	3,941千円
関係会社事業損失引当金戻入益(特別利益)	- 千円	22,553千円
貸倒引当金繰入額(特別損失)	108,328千円	- 千円
関係会社事業損失引当金繰入額(特別損失)	20,226千円	- 千円

(注) 流動資産および固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。子会社に対する金銭債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上額は、関係会社ごとに財務状況や将来キャッシュ・フローの見積総額を総合的に勘案し算定しております。

将来キャッシュ・フローは、将来の売上高予測や営業利益予測等複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	127,045千円	169,643千円
短期金銭債務	825	5

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	30,195千円	6,764千円
販売費及び一般管理費	4,000	8,816
営業取引以外の取引高	10,524	2,024

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	59,622千円	68,472千円
給料及び手当	66,959	83,252
地代家賃	34,850	34,661
減価償却費	876	22,142
支払報酬	33,582	33,271
業務委託費	32,445	46,474

3 関係会社株式売却益は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社である株式会社X-VERSE(現NINJIN株式会社)から新設分割により設立した株式会社X-VERSE PLUSの株式を売却したものであります。

4 貸倒引当金戻入益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社である株式会社ゆとりの空間に係るものであります。

5 関係会社事業損失引当金戻入益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社である株式会社モブキャストエージェントおよび株式会社ゆとりの空間に係るものであります。

6 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

連結子会社であるNINJIN株式会社(注)および株式会社ゆとりの空間ならびに株式会社モブキャストエージェントに係るものであります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

7 関係会社事業損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

連結子会社であるNINJIN株式会社(注)および株式会社ゆとりの空間に係るものであります。

(注)株式会社X-VERSEは、NINJIN株式会社に商号変更しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

8 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

連結子会社である株式会社モブキャストエージェントおよび株式会社ゆとりの空間に係るものであります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社である株式会社モブキャストフィナンシャルに係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

営業投資有価証券127,355千円および関係会社株式(子会社株式)101,974千円は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

営業投資有価証券115,245千円および関係会社株式(子会社株式)189,215千円は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,060,436	903,374
繰越欠損金	1,169,725	945,128
関係会社事業損失	7,803	-
出資金評価損	4,767	4,219
事業撤退損	24,421	21,306
投資有価証券評価損	156,902	124,428
減価償却超過額	8,124	4,968
貸倒引当金	40,802	34,902
その他	2,881	8,879
繰延税金資産小計	2,475,866	2,047,206
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,169,725	945,128
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,306,141	1,102,078
評価性引当額小計	2,475,866	2,047,206
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	99	-
繰延税金負債合計	99	-
繰延税金資産負債純額	99	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期末取得原価
有形 固定資産	建物	-	-	-	-	-	17,241	17,241
	工具、器具及び 備品	-	-	-	-	-	31,840	31,840
	車両運搬具	-	-	-	-	-	1,345	1,345
	建設仮勘定	-	18,771	-	-	18,771	-	-
	計	-	18,771	-	-	18,771	50,427	50,427
無形 固定資産	ソフトウェア	-	1,060	-	53	1,007	-	-
	計	-	1,060	-	53	1,007	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建設仮勘定	増加額	新事務所工事費用(一部)	18,771
ソフトウェア	増加額	ファッション事業用ECサイト	1,060

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	117,927	113,985	117,927	113,985
関係会社事業損失引当金	22,553	-	22,553	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://mobcast.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第20期(自2023年1月1日至2023年12月31日)2024年3月27日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月27日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自2024年1月1日至2024年3月31日)2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第21期中(自2024年1月1日至2024年6月30日)2024年8月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月15日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月7日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2024年10月4日に関東財務局長に提出

新株予約権付社債および新株予約権のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年10月7日に関東財務局長に提出

訂正届出書(上記2024年10月4日に関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書)であります。

(8) 四半期報告書の訂正報告書

2024年10月4日に関東財務局長に提出

訂正報告書(2023年5月15日に関東財務局長に提出した第20期第1四半期報告書の訂正報告書)であります。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

2024年10月4日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記2024年3月27日に関東財務局長に提出した第20期有価証券報告書の訂正報告書)であります。

(10) 半期報告書の訂正報告書

2024年10月4日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記2024年8月14日に関東財務局長に提出した第21期半期報告書の訂正報告書)であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況に掲げられている株式会社モブキャストホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで9期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

「ライフスタイルIP事業」の収益認識の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>売上高は、会社グループの重要な経営指標の一つである。また、連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載のとおり、報告セグメント「ライフスタイルIP事業」は、会社グループの主要な事業の中核を成し、その顧客との契約から生じる収益は、連結売上高の約90%を占め、金額的重要性が極めて高い。これらのことから、「ライフスタイルIP事業」の収益認識の検討は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する内部統制を検討した。 ・収益の計上基準に従い、収益が適切に認識されているか否か、年間通じ、一定金額以上の収益認識について、契約関係証憑・引渡関係証憑・その他関係外部証憑等を検討し、顧客との契約条件を吟味の上、収益認識の妥当性を検討した。 ・主要な顧客に対する残高確認等の詳細テストを実施しこれらの勘定残高の妥当性を検討した。 ・期末日後の異常な売上取消の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モブキャストホールディングスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社モブキャストホールディングスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モブキャストホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年12月期より、5期連続して営業損失、経常損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失を計上している。また、2022年12月期を除き2015年12月期より当事業年度まで連続して当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。